令和6年5月16日 一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎 (押印省略)

「令和6年度 Google ビジネスプロフィール活用支援事業」 業務委託に係る募集要項

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会(DMO NAGASAKI)では、「選ばれる 21世紀の交流都市」を実現するため、マーケティングの力を活用しながら、訪問客の 「満足度向上・消費拡大」、事業者の「ビジネスチャンス拡大・収益向上」、市民の「満 足度向上」を目指して、持続可能な観光まちづくりの推進を行っています。

この度、長崎市内事業者の Google ビジネスプロフィールの活用を支援するにあたり、 見積り合わせによる受託候補者の選定を行います。

記

1. 委託業務名:

令和6年度Googleビジネスプロフィール活用支援事業

2. 内 容:別紙仕様書のとおり

3. 参加資格:

- (1) 当協会会員または長崎市観光まちづくりネットワークに参画する事業者であること
- (2) 次に該当しないこと
 - ア 役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下において「暴力団員」という。)であると認められる。
 - イ 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害 を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる。

- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると 認められる。
- カ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の 決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法 に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなさ れ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続 開始の申立てがなされている者 または 会社法に基づく特別清算開始の申立 てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の 経営状態が著しく不健全であると認められる者。

4. 契約期間:

契約日~令和7年2月28日(金)

5. 募集期間等:

項目	日程
公募開始	令和6年5月16日(木)
見積書の提出期限	令和6年5月27日(月)正午
審査結果通知	令和6年5月31日(金)予定
契約締結	令和6年6月上旬予定

6. 見積書の提出期日:

令和6年5月27日(月)正午まで(必着)

7. 見積書の提出:

見積書には必要事項を記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。また、内訳については総事業費の積算内訳を可能な限り詳細に記載し、消費税額及び合計金額がわかるように記載すること。

8. 見積書に記載する事項と注意点:

- ・提出日
- ・宛名(一般社団法人 長崎国際観光コンベンション協会 会長 村木 昭一郎)
- ・事業者名(代表者肩書及び代表者名含む)
- ・事業者の代表印の押印
- ・件名:「令和6年度 Google ビジネスプロフィール活用支援事業」
- ・見積書には消費税額及び合計金額がわかるように記載し、契約権限のある者が記名・押印の上、提出すること。

9. 見積書の提出方法と提出先:

- (1) 正本 1 部を提出するものとする。
- (2) 提出先 〒850-0862 長崎市出島町 1-1 出島ワーフ 2 階

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会

事業本部 事業部 地域開発課 森永 (坂井)

送信先: morinaga@nagasaki-visit.com, sakai@nagasaki-visit.com

※原本を郵送の上、PDFをメールで送付すること。

10. 審査結果の通知

令和6年5月31日(金)までにメールにて通知する。

以上

【お問合せ先】

(一社) 長崎国際観光コンベンション協会

事業本部 事業部 地域開発課

TEL: 095-823-7423

Email: morinaga@nagasaki-visit.com

sakai@nagasaki-visit.com

担当:森永(坂井)